

## 令和6年度の富士登山に係る山梨県の取組方針（案）



## I 弾丸登山・混雑対策

## 1 富士山五合目登山口に登山者を規制するゲートを設置

- ・規制時間帯 : 午後4時から午前3時まで (※)
- ・登山者数の上限 : 1日当たり4,000人 (※)

※いずれの規制も山小屋宿泊者等を除く

- ・通行料（使用料）2,000円：ゲート通過者から徴収

2 安全誘導員やガイド等に、条例に基づく指導権限を付与

3 団体登山者に対しガイド同行を要請

## II 下山道における噴石・落石対策

- ・登山者の命を守るシェルターの設置に着手

## III 吉田口登山道の再興

- ・富士山信仰を支えた富士講や御師文化の再興
- ・吉田口登山道の整備による登山者の分散